



# 11月は 全国青少年健全育成 強調月間です

次代を担う青少年が、夢と希望を抱き、豊かな個性と能力を持った人間に成長することは、すべての市民の願いです。しかし、このような願いにもかかわらず、近年では青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。少年による重大な事件、いじめによる子どもの自殺、児童虐待や、子どもが被害者となる事件などが毎日のように報道されている中、家庭や学校、地域など社会全体で青少年健全育成に取り組んでいく必要があります。このため、伊賀市教育委員会と伊賀市青少年育成市民連絡会議では次のことを重点的に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願ひします。



## ●青少年健全育成広報啓発活動の実施

市内の大型店舗などで街頭啓発活動を行い、市民総ぐるみで青少年の健全育成に日常的に取り組んでいくよう広報啓発活動を推進します。

## ●青少年に有害な環境をなくす活動などの推進

青少年の非行を誘発しやすい施設などを巡回し、関係者の協力を求めることで青少年をとり巻く有害環境をなくす活動を推進します。

## ●研修会などの開催

青少年健全育成に関する講演会や研修会を通じて、青少年の健全育成についての理解を深めていきます。

### 【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9691

## ★★★伊賀市青少年センター★★★

非行問題や交友問題など青少年の悩みを解決するため、専門的知識のある伊賀市青少年センター主任補導員が電話や面接により、適切な指導・助言を行っています。お気軽にご相談ください。

### 【相談場所】

伊賀市青少年センター

(上野ふれあいプラザ 中3階)

【相談電話番号】 ☎ 24-3251

### 【相談日・時間】

月～金曜日

午前9時～午後4時

(祝日は除く)

